

第8号様式

地域貢献実施状況報告書

令和2年12月17日

名古屋市長

栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号  
株式会社コジマ  
代表取締役 中澤 裕二

名古屋市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3 3(4)の規定に基づき、下記のとおり報告  
します。

記

- 1 大規模小売店舗の名称  
コジマ×ビックカメラ鳴海店
- 2 大規模小売店舗の所在地  
名古屋市緑区浦里三丁目234番地
- 3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先  
株式会社コジマ コジマ×ビックカメラ鳴海店 店長  
TEL:052-899-1511

4 地域貢献の実施状況

| 項目              | 細目                   | 地域貢献活動内容  |
|-----------------|----------------------|---|
| 1、地域づくりの取組みへの協力 | ①地域の祭りや行事、文化活動への協力   | ・緑区民まつりに参加しております。   |
|                 | ②商店街振興組合、商工会等への加入・協力 | ・具体的な要望があれば、都度検討し対応致します。  |
|                 | ③その他地域づくりの取組みへの協力    | ・店内にベンチ等休憩スペースを設置するなどし、地域住民のためコミュニティースペースの提供に努めております。<br>・地域の工事業者へエアコン取付工事等を委託しております。 |

|                   |                               |  |
|-------------------|-------------------------------|--|
| 2、防犯、青少年非行防止対策の推進 | ①店舗内・敷地内における防犯対策の実施           | ・防犯カメラや盗難防止器を設置し、従業員が巡回するなどして防犯に努めております。   |
|                   | ②深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施 | ・店舗閉店後は機械警備を入れており、営業時間外の防犯に努めております。  |
| 3、地域防災への協力        | ①その他地域防災への協力                  | ・AED（自動体外式除細動器）を販売する事により、普及に努めております。<br>・従業員の救命講習受講を促進致します                           |
| 4、環境対策の促進         | ①3Rの推進                        | ・使用済みインクカートリッジや使用済み電池の回収ボックスを店頭を設置するほか、家電リサイクルの適正な運用を徹底しております。<br>・ごみの分別排出を徹底しております。 |
|                   | ②省エネルギー対策等の実施                 | ・タイマー制御により外看板の点灯時間を制御しているほか、店内照明もこまめに消灯するなど、省電力に努めております。                             |
|                   | ③ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施          | ・省エネ家電の積極的な販売や、省エネ家電への買替えを促進することにより、家庭の省エネルギーを促進しております。                              |
|                   | ④その他環境対策の推進に関する取組み            | ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の遵守を徹底しております。  |
| 5、子ども・高齢者、障害者への配慮 | ①ユニバーサルデザインの導入、普及協力           | ・障害者用の駐車スペースや多目的トイレを設置するなど障害者が利用しやすい店舗作りに努めております。                                    |
|                   | ②その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み    | ・学校の職場見学を受け入れております。  |
| 6、地域雇用確保への協力      | ①地域からの雇用促進                    | ・地域からの採用を積極的に実施しております。   |
|                   | ②安定的雇用の確保                     | ・正社員の採用活動を行っております。   |
|                   | ③男女平等参画の推進                    | ・男女雇用機会均等法に基づき、適正な運用を実施しております。   |

|                    |            |                          |
|--------------------|------------|--------------------------|
| 7、核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策 | ①後継店の確保    | ・仮に撤退する場合でも、後継店の確保に努めます。 |
|                    | ②従業員の雇用の確保 | ・他店への異動などにより、雇用の継続に努めます。 |

以上